

議員提案第52号

政治分野における男女共同参画の推進を求める意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

平成30年3月20日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

佐藤 誠

串田 修平

吉田 孝志

皆川 英二

小野 清一郎

渡辺 均

内山 則男

佐藤 耕一

五十嵐 完二

倉茂 政樹

山際 務

宇野 耕哉

政治分野における男女共同参画の推進を求める意見書

少子高齢化、人口減少社会の中で、我が国の持続的成長を実現し、社会の活力を維持していくためには、国民一人ひとりが、その個性に応じた多様な能力を発揮できる社会を構築する必要があり、特に、我が国最大の潜在力である女性の能力を生かすことが不可欠です。しかし、2017年に発表されたジェンダー・ギャップ指数は、144カ国中114位と過去最低となり、その主な理由は女性の政治参画がおくれていることです。

政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進し、男女が共同して参画する民主政治の発展に寄与するためには、男女共同参画社会基本法の基本理念にのっとり、政治分野における男女共同参画の推進について、基本原則、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、政治分野における男女共同参画の推進に関する施策の基本となる事項を定める必要があります。

現在、超党派の国会議員から、政治分野における男女共同参画について議論が提起されているところであり、地方議会においても、議論を開始しなければなりません。

よって本議会は、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律案の早期制定を強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年3月20日

新潟市議会議長

永井武弘

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣官房長官

総務大臣

内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

宛て